2023年6月27日
冨士ダイス株式会社

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は昨年度に引き続き、2022年度（2022年４月１日から2023年３月31日までの期間を対象）における取締役会の実効性に関する評価を実施いたしました。このたび、その結果がまとまりましたので、以下のとおりその概要をご報告いたします。

【取締役会評価実施要領】

対象者	2023年3月末日時点の全取締役（９名）および全監査役（３名）
実施方法	取締役会の実効性や株主等のステークホルダーとの関係等に関して、４段階（１点から４点）の回答選択肢を設けた質問票を、すべての取締役および監査役に配布し、回答を得た。その後、回答の集計結果を元に議長・新任の役員等を中心に複数名を対象に個別ヒアリングを行った。
質問内容	以下の６つの大項目に関して質問を設定した。 ①取締役会の構成 ②取締役会の役割・責任 ③取締役会の運営 ④社外役員に対する情報提供（社外役員のみ回答） ⑤株主その他のステークホルダーとの協働 ⑥総合評価
評価方法	質問票に対する回答の集計結果にヒアリング意見を付したものに基づき、取締役会で建設的な議論を行い、取締役会の実効性に関する分析・評価を行った。

【評価結果の概要】

上記による評価の結果、総合的に見て、当社の取締役会は概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認いたしました。

今回の各大項目の評価結果は、社外役員に対する情報提供の項目で評価を下げ、その他の項目では前年度に実施した評価結果から若干評価点数が改善しました。特に、取締役会の役割・責任の大項目に含まれる企業戦略の大きな方向性が十分議論されているかという自己評価項目の結果が若干ではあるものの改善したことは重要と認識しており、今後も課題認識の統一、十分な議論の場を設け実効性の向上に努めます。一方で社外役員に対する情報提供では、新任の社外役員に対し情報提供が不足していることが把握できたため、会議事務局と社内役員が連携し、議論に十分な情報提供を行ってまいります。

当社は、今回実施した取締役会の実効性に関する分析および評価結果を踏まえて、更に取締役会の実効性を高めるための課題抽出、対策の立案、実施に努めてまいります。

以　上